

# 苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 12 回 定例委員会
日時	平成26年11月25日 自 15時30分 至 16時40分
場所	市役所第2庁舎2階南会議室
出席委員	委員長 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫 委員 和野 幸夫
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 郁子 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主任主事 小坂 喜子
事務局職員	教育部 長 澤口 良彦 教育部 次長 荒物屋 貢一 指導室 長 中川 恵介 総務企画課 長 斉藤 拓也 総務企画課 副主幹 山地 吉明 総務企画課 総務係 長 下濱 辰哉 総務企画課 総務係 主任主事 小坂 喜子
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（上原委員長） … 15時30分
2	会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）
3	会議録の承認
	（上原委員長） 第10回臨時教育委員会（平成26年10月20日開催）、第11回定例教育委員会（平成26年10月24日開催）の会議録について、何か御質疑ございますか。
	（一同「なし」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	はじめに、11月28日（金）に、若草小学校と、午後から日新小学校の学校訪問を行います。例年の日程とは異なりますけれど1日よろしくお願いいたします。
	10月29日に小中学校教頭会の研修会が開催されております。教育課程に関する課題、子供たちの発達に関する課題など6課題について各学校の取組状況など報告がありました。各校の情報が交換され今後の活用を期待したいところでございます。また、各委員にも出席をいただき御助言もいただきました。ありがとうございます。
	同日10月29日に第55回苫小牧市PTA連合会研究大会が約700名の参加により盛大に開催されました。今年は苫小牧市のみ参加の研究会でありましたが、委員長にも各分科会の視察をいただきました。今年から新設された特別支援教育に関する

第8分科会では活発な議論がなされたとお聞きしております。今後の学校経営に生かしていただきたいと思えます。

30日にはトヨタ北海道株式会社から市立図書館に図書が寄贈がありました。今年で17回目になります。また、学校図書につきましても、例年どおりの寄贈を受けております。

文化事業では、3日に文化賞、文化奨励賞の表彰式を開催し、委員長ほか各委員の出席をいただきました。4日には市政功労賞、自治貢献表彰が行われ、教育関係では学校医で山本一男先生、横田稔先生、学校歯科医では清水勝行先生、尾形正東先生が受賞しております。

12日の第37回高齢者主張発表会では、林隆光さんが、集団的自衛権を考えるについて主張発表され、ほか6名の方が、長い経験に基いた示唆ある主張が発表されております。

学校教育関係では、委員の皆さまにも分担していただきましたけれど、11月5日に教育研究大会が開催されております。研究や発表の成果を活用した取組を期待しているところであります。

次に11月4日のブルームボール世界大会の出場選手による学校訪問についてであります。8校の小学校へ学校訪問をいただきました。7日の閉会式では多くの大会役員から感謝の言葉をいただき、会長からは選手たちが大変楽しい時間を過ごすことができたとお話をいただきました。改めて先日の校長会で学校長にお礼を述べたところでございます。

また、10日から平成26年度の学校管理職の面接を断続的に実施しております。短い時間での面接ではありますが、学校の様子を知ることができる貴重な機会でもあります。

次に、12月議会についてであります。11月26日(水)から招集告示、同時に議会説明会で議案や補正予算案の概要について議員に説明を行います。今定例会に提案をしております補正予算案は御承認をいただいで、市議会の議決を得るべく市長に

送付することになっております。補正予算については別途説明をさせていただきます。

今回の議会日程は、12月4日に開会、4日から9日までが一般質問、10日が文教経済の常任委員会、11日に特別委員会が開催され、12日に閉会となる予定になります。

最後になりますが、冬を迎え、インフルエンザの流行が心配になってきております。今のところ、まだ学級閉鎖はございませんが、健康管理に留意をして、併せて成績処理の時期となりますので、点検を含めて個人情報管理にも配慮をし、生徒の進路指導などに万全を期し、落ち着いた環境で年末を迎えるよう緊張感を持って学校経営に励んでいただきたいと先の校長会でお願いをしたところでございます。

私からは以上でございます。

(上原委員長) 何か御質問等ございますか。

(一同「なし」の声)

## 5 議 案

### 第1号 苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン(案)について

(総務企画課長) ー苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン(案)についての説明ー

(上原委員長) 質疑に付します。

(植木委員) 今、総務企画課長のほうから基本方針についてをお伺いをして了解したのですが、一応今後6、7年間の各学校の学級数の推移、あるいは児童数、そういうのはわかるんですね。今後、もし仮にこの計画どおりいくとすると、だいたい時

間的なめど、明德小学校については閉校、それから苫小牧東小学校については、苫小牧
東中学校との併設校という形で進めていくということですよ。中学校については規
模適正化の観点から無理だけれども、地域の開発状況や、子供たちの安全、安心の関
係から別途考えるということですよ。だいたい今後ですね、時間的なめどというか、
どういう形で地域に公表して、実際、実施する場合は、この平成32年までの間に実
施するのか、その辺のめどというのは大体どのくらいにしているんですか。
(総務企画課長) 一応、このブロックごとの方針で記載はしておりますけれど、明
徳小学校については統廃合の時期については、現在の在校児童に影響の少ない形で進
めたいということが書いてあります。こうなればたぶん6年後とかという話になるか
とは思いますが。ただ、学校と地域とを含めて話をしたときに、最短の期間でいきまし
たとしても錦岡小学校の増築工事が伴ってきますので、基本設計・実施設計・建築と
いくことを考えれば3年は必要になってくるのかなという思いではおります。
(植木委員) 苫小牧東小学校はどのぐらいで。
(教育部長) 苫小牧東小学校のほうは早期に。ただ財政的な部分が出てきますので、
今も既に啓北中学校の改築と北光小学校の改築ということで、かなりの負担を教育部
施設に使っています。その合間を縫ってこれだけの大規模なものをはめ込んでいくと
いう作業になりますので、そのところは財政と協議していくことになります。
(植木委員) わかりました。
(上原委員長) もう1点。新設校の設置は。
(教育部長) ここについてはですね、今問題点の整理ということで一番問題になる
のは通学上の安全、陸橋について、それから、いつも話題に出てくるのはプレハブが
解消されないということですが、プレハブについてはリース契約なものですから、エ
アコンを含めたリース契約に来年度変更できないかといういうことで検討しています。
当面のあいだ、そういった形での対応はしていくと思いますけれども、通学路に関し
ては陸橋の整備はなかなか対応が難しい。自転車に関しては駅北口のほうに駐輪場を
学校として設けるような形にして、そこまで自転車通学させる。駅の自由通路を歩い

て沼ノ端中学校まで通うというような案とかですね。いろいろな自転車での通学の安全性を他の方策で探れないかというようなことも検討しているところですので、そういったことも含めて1年ぐらいは時間をかけた上で検討したいと思います。

(植木委員) ありがとうございました。

(上原委員長) はい。他に何かございますか。質疑がないようですので原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

—原案通り決定—

## 第2号 苫小牧市学校防災対応マニュアル改訂について

(指導室長) —苫小牧市学校防災対応マニュアル改訂についての説明—

(上原委員長) 質疑に付します。

(植木委員) 最近の気象状況が大変北海道も例外にたがわずですね、気象の急変というのはかなり想定されているわけで、このマニュアルを改訂したことは大変いいことかなと思います。いずれにしても、教育委員会、指導室を中心に市の危機管理室と連携しながら、素早い対応をしなければならないと今年の9月に感じましたので、ぜひこの運用をしっかりとっていくことをお願いしたいと思います。以上です。

(上原委員長) 要望みたいなものですね。

(植木委員) はい。そうです。

(上原委員長) 他に。

(佐藤守委員) 苫小牧市で、防災ラジオとか各町内会とかに配られているんですけども、そういう防災ラジオ等の関係はこの中には出てきてはいないんですけども、

そういう関係はどうなんですかね。その辺をお聞きしたいです。

(指導室長) 本マニュアルについては、学校がどう対応するかということについてのマニュアルでございます。当然学校が臨時休業の措置をとることになれば、我々本部は協議する中で、最終的には校長先生の判断でございますけれど、そうした情報は迅速に市の危機管理室のほうに情報を入れますので、危機管理室のほうからこうした防災ラジオにつきましては情報が流れると我々としては考えております。

(佐藤守委員) 実際にこれ運用されてみないと、なかなか現場が戸惑うことが多いと思いますので、こういった場合の訓練というんですか、そういうことは考えられていないのでしょうか。

(指導室長) 申合せ事項にですね、1番の(1)に書いておりますとおり、とにかく学校の臨時休業等の措置については、このマニュアルをもって行うということでございます。ただ訓練となると防災訓練で避難するですとか、苫小牧市で今行っているのは、地震、津波、それから火山噴火、火災ということですので、そういう気象災害についての防災訓練というのは、現在行っておりません。ただ問題なのはBの特別警報の際の津波でいうと、これは大津波警報になります。これはもう緊急避難に直結することになりますけれども、さしあたって臨時休業の措置と避難する訓練というのは、なかなか防災訓練の中で結びつくということは非常に難しいところでございますので、いずれにしても子供の安全を確保する上での、こうしたマニュアルでございますから、実際子供を動かしてということじゃないですけれども、図上訓練じゃないですけれども、こういう時間帯に起きたときに、どう学校は動くかという、そういう想定は今後学校の防災という取組の中で行っていかなければならないとは思っているところではございます。特に9月11日のときのように、子供の登校時刻にあのような特別警報が発表された際に学校はいかなる対応をとらなければならないかということは、学校の危機管理の1つとして、想定していく必要があると考えております。

(佐藤守委員) ありがとうございます。

(上原委員長) 他に。

<p>(佐藤郁子委員) これ、今の変更を含めてなんですが、保護者の方への周知の仕方というのは、どのようにする予定ですか。</p>
<p>(指導室長) まず今月中にですね、先ほど御説明申し上げましたように教育委員会から各家庭に、学校臨時休業となる際にはこうした基準がありますということをしてできるだけわかりやすい言葉で保護者の方が混乱しないような内容でまず周知いたします。それと共に、各学校からは学校便りですとか、あるいはそれぞれの学年や学級から出るそういうお便りの中でも、この内容について触れていただいて、合わせて周知するよな取組をしたいというふうに思っております。今後行われる学級懇談会ですとか、そういう保護者の方が集まる機会でも、取り上げて説明するよなということ校長会と協議しております。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 保護者の方からの質問があった場合は、学校かあるいは教育委員会が対応すると考えてよろしいですか。</p>
<p>(指導室長) とりあえず学校ということです。</p>
<p>(佐藤郁子委員) ありがとうございます。</p>
<p>(上原委員長) 私の方から1点。9月17日のですね、大雨の時は私の地域が避難勧告を受けたんですけども、その時に思ったのはですね、避難勧告が出される前にもう避難されている方が結構いたんですね。ということは、地元でも土砂崩れが起き始めて、そこは車を出そうとしたら出ないような状況でしたから、それで町内会館のほうに避難されてきたんですけども、その時にですね、消防の方が回ってきて、ここは正式な避難所ではありませんということで、啓北中学校と豊川小学校に行ってくださいという話でした。実際に市の危機管理室から我々の自主防災会なり町内会のほうに、そういう話は全くなかったのものですから、それを受けて初めて知ったということでした。来た人に、ここは正式な場所ではありませんという話はしたんですが、もう今さら言われても動けないって言うんですよね。それで、こちらでは、どこに行きなさいと言えないものですから、避難される方自身がどこに行くか判断してくださいという話はしたんですけども、そんなこともありまして、実は啓北中学校山なみ分</p>

校とそれから豊川小学校と町内会館、これを自主防災会の避難所に行っているんですね。そんなことがあるものですから、本来であれば市の危機管理室のほうから、自主防災会なり地域のほうに、今回の勧告はこういう内容ですと避難所はこういうふうになっていますという話があればですね、例えば父兄の方から聞かれても、我々がそういう答えができたんですが、それが全くできなかった。非常に戸惑ったんですけども、そんなことから、本来であれば危機管理室から連絡があるのが筋なんですけれども、例えば教育委員会なり、あるいは学校なり、そういうほうからのどちらが情報早いかわからないんですよ。ですから双方から連絡を入れてもらえれば、そういう受入体制というのはですね、地域なり自主防災会なりでは可能なのかなという感じはしたんですね。ですから臨時休業ということで、一番最初に連絡がいくのは多分父兄のところに行くのだと思いますが、そういう地域の方々に対してですね、教育委員会として連絡をしていただけるとありがたいなという気はしたんですね。今回、長野の地震がありましたよね。珍しく死者が出なかった。もちろん子供たちもいたはずですけども、しかも夜11時ですから。そんなことからいくと、あそこは3.11の教訓があって、すぐ3.11の次の日の朝でしたか、栄村っていうところがあそのすぐ近くにあるんですけど、北のほうにあって、そこも凄い地震があったんですね。そんなことがあって、それを教訓にしてあの地域では、お互いに助け合おうということで、おそらく情報の共有がすべてされていたのではないかと思うんですよ。そんなことから情報というのは凄く大事な気がしたので、もし可能であればですね、教育委員会なり学校なり、そういうところから連絡をいただけたらどうかなと思うのですが、その辺についてちょっと。

(指導室長) 実は、先般、危機管理室が主導いたしまして、市の各部署が集まり、9月11日の大雨に関する対応の反省会をいたしました。その際に情報の共有の部分ですとか、情報の伝達、そういったところも随分と反省点として挙げられておりましたし、またマニュアルをどうやって活用していくのかという、そういう視点からいろいろな御意見が出ました。とりわけ我々、特別警報が昨年8月から運用されてそれ

が出たときに、学校がどう対応するかということは、全く想定しておりませんでしたし、本来であれば、あの時点でマニュアルを改訂すべきだったということで、今回、教訓という言葉を使わせていただければ、あの9月11日の大雨によって、様々なことが不備だということが明らかになりましたし、また学校として避難所が開設される場合には、当然そこで災害対策本部が設置されるという、そういったことも学校なり教育委員会なりが改めて確認されたという、そういう事項もございます。従いまして何か起きたときに学校が避難所になったときには、当然、教育委員会からも連絡はいきますし、その時点で市の危機管理室と教育委員会で情報を共有しますし、そこに行く職員の動きなども今回反省点として上げられていましたので、今後こういったことを想定してさらにですね、関係部署と連携を図りながら、適切な対応ができるように努めていきたいと思っております。

(上原委員長) わかりました。今の学校の臨時休業等に関してはですね、対応の変更、マニュアルの変更をされるんですけど、父兄にはこれがわかりやすいかたちでいくわけですね。合わせてですね、それを校区内で地域の町内会なり自主防災会なりに、合わせて配布というか、連携みたいなのを取ってもらったらどうかなと思うのですが、そのほうが、よりスムーズに行くような気がするんです。父兄の場合は子供さんがいる家庭だけですので、高齢化率が地域で非常に高くなっていますので、学校の子供はこういうときに休みになるんだというのがわかれば、より安全な体制が取れるのではないかと思いますから、これ1つ要望ですが考えておいていただきたいと思っています。はい。他にありますか。質疑がないようですので原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

—原案通り決定—

第3号 平成26年度教育費補正予算について

(教育部長) ー平成26年度教育費補正予算についての説明ー

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤守委員) 小学校4年生の机及び椅子の更新というのは、全児童対象ということでしょうか。

(教育部長) 学年ごとに今までやってきまして、新JIS規格のものに更新します。今回交付金が活用できるということですので、4年生の分をとということです。

(佐藤守委員) はい。わかりました。

(上原委員長) はい。他にどうですか。それでは質疑がないようですので原案通り決定することでしょうか。

(一同「はい」の声)

ー原案通り決定ー

第4号 教職員の処分について

第5号 教育委員会職員の処分について (諮問・答申)

(上原委員長) 次に、議案第4号及び第5号は、人事案件等でございますので教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

－原案どおり決定－

6 協 議

(上原委員長) 次に、協議事項お持ちの方いらっしゃいますか。

(一同「なし」の声)

7 そ の 他

(1)平成27年度 文教施策に関する要望書回答について

(小学校長会、中学校長会及び小中学校教頭会)

(教育部長) －「平成27年度 文教施策に関する要望書回答について」の説明－

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤郁子委員) 1つ教えてください。1の中学校での制服登校が可能となるというところなんです、学校訪問したときにも着替える場所がないとかですね、そういうようなお話を伺ったんですけれど、例えばここに書いてございますように、げた箱を設置していないところに設置するとしたときの、学校の規模なんですけれど、何校ぐらいから何校ぐらい用意しなければならないんですか。

(教育部長) げた箱は1校だけです。

(佐藤郁子委員) 着替え室とかそういうところは。

(教育部長) 更衣室はいま空いている教室ですとか、特別教室ですとかそういったところを中心にして、それから学校の体育館の更衣室、これについては器具が入って

いたりとかいうことがありましたけれど、きちんと更衣室として使用できるようにしました。

(佐藤郁子委員) わかりました。げた箱設置は1校ですね。

(教育部長) はい。

(佐藤郁子委員) ありがとうございます。

(上原委員長) はい。他にございますか。よろしいですか。それでは質問等他にないようなので質疑を終結いたします。

(一同「なし」の声)

8 委員会閉会の宣言 (上原委員長)・・・16時40分